



5件の発議（委員会からの提案）がありました

令和3年9月定例会では、5件の発議があり、全て原案のとおり可決されました。発議の内容は次のとおりです。

※発議：議会の会議において、議員又は委員会が議事の対象となるべき問題を議長に提出すること。

◆発議第3号 「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

よって、令和4年度地方税制改正に向け、地方税財源の確保が確実にされるよう要望する。

◆発議第4号 「令和4年度の予算編成に関する要望決議」

小林市長就任以降、毎年度のように、関係団体への支払いが遅れる事態が生じているものと聞いており、こうした行為は市長の予算編成を自ら否定する行為であり、議会の議決に反する行為と思われる。

事業内容への疑義や内容の再検討などのプロセスは、予算編成作業の中でしっかりと検討し、令和4年度の予算執行に支障をきたすことのないよう、執行部に対し強く要望する。

◆発議第5号

「笠岡市において安全安心な社会に資するため、地方再犯防止推進計画策定を求める決議」

岡山県においては、地方再犯防止推進計画が策定され、本市においても再犯防止施策への関心・理解を深めていき、再犯防止に向けた取組を推進するため、地方再犯防止推進計画を策定するよう、強く求める。

◆発議第6号 「監査請求に関する決議」

◇監査を求める事項

令和3年度の一般会計補正予算案に計上された農業振興施設改修事業に係る予算編成作業から予算要求までの一連の事務執行と事業決定に至るまでの意思形成過程について

◇理由

9月定例会初日に市長から農業振興施設改修事業の必要性について、説明が不足していたとのお詫びの発言があった。その内容は、旧粗飼料生産供給基地の活用事業者を公募した際、当該施設に合併処理浄化槽が接続されていないにも関わらず、募集要件には接続済みとの誤った条件提示を行い、事業者はその事実を知らず応募したため、所有者である本市が施設を改修する責務があるとのことであった。

3月、6月定例会で提案された際には、そうした事実は一切触れておらず、意図的に事実が伏せられていたのではないかと疑念を持たざるを得ない。こうした疑念を払拭し、適正な審査を行うため、執行部に対し、再三にわたり、経過についての資料請求をしたものの、「記録はない」など、十分な回答が得られないことから、適正な審査ができないものと判断し、予算審査から除外するとともに、事実確認に関する調査を行うため、特別委員会を設置した。

事業実施の決定が、どのような経過により行われたのか明確にするため、監査を求めるものである。

◆発議第7号

「令和3年8月30日、31日付『笠岡市長から市民の皆様へのメッセージ』に関する要望決議」

8月30日、31日の「笠岡市長から市民の皆様へのメッセージ」において、情報の発信に重きを置くあまり、感染者の特定に繋がる情報が発信され、結果として、人権の軽視、差別や誹謗中傷の増長に繋がりがかねない内容となり、多くの市民から、その内容が不適切との指摘を受ける事態となった。

本来、そうした不適切な情報は、迅速に削除し、多数の人が常時閲覧できる状態を回避することが当然と考えるが、発信された情報は、一部削除、修正が加えられたのみで、感染者の特定に繋がる内容は放置されたまま、依然として市のホームページに掲載されている状況である。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があり、感染者が誹謗中傷の対象にならないよう細心の注意が払われるべきである。よって、早期に不適切な情報を削除するよう、執行部に対し強く要望する。